

大分大学医学部附属病院ドクターヘリ機体広告主募集要項

1. 趣旨

本院においては、2012年に救急診療に特化した救命救急センター棟を新設すると同時に大分県ドクターヘリ基地病院の指定を受け、大分県の救急医療の一翼を担ってまいりました。さらに、2013年には九州では2番目の高度救命救急センターに指定され、24時間365日の診療体制にて重症・重篤患者に対する3次救急医療を提供しております。

また、全国に先駆けて導入した救急車の位置情報監視システム（モバロケ®）やドクターカーによる病院前救急診療など救急医療の高度化・充実にも可能な限り自己資金を投じて取り組んでおりますが、補助金により運営するドクターヘリ事業については、基地病院の費用負担も少なからず生じており、救急医療における財政的な充実は不可欠です。

このことから、本院が運航する大分県ドクターヘリ（以下、「ドクターヘリ」という。）を広告媒体として提供したところ、いくつかの企業様にご賛同いただき、令和2年12月より広告掲載を開始しました。

つきましては、本院の活動と大分県における救急医療体制の維持・充実にご協力いただきたく、引き続き広告を募集いたします。

2. 募集の内容等

(1) 募集する広告掲載枠

別紙のとおり

(2) 広告掲載期間

- ・期間満了日は掲載を開始した年度の3月末日までとします。

毎年度、期間満了日の2か月前までに、本学又は広告主から書面による別段の意思表示がなければ1年間自動延長とします。

- ・掲載を延長できる期間は、最長で令和12年3月末日までとします。

(3) 申込価格

1枠当たり月額10万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

- ・希望する広告掲載枠の欄に申込価格を記載して下さい。
- ・毎年2月から3月頃の期間、定期点検のため代替機体での運航となるため、2か月分の広告掲載料を免除します。
- ・広告掲載料は、当該年度分を一括して事前に支払っていただきます。

(4) 広告の方法

- ・原則、毎日（日中）運航するドクターヘリの機体に広告を掲載します。
- ・決定した広告主については、本院ホームページに掲載します。

3. 掲載できない広告

以下に該当する広告については掲載しません。

- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (3) 特定の政党又は政治団体の宣伝に関するもの

- (4) 宗教の宣伝又は布教活動に関するもの
- (5) 社会問題についての主義主張に関するもの
- (6) 取扱商品などの性質上、消費者とのトラブルが想定されるもの
- (7) 風俗営業及び風俗営業に類似した業種に関するもの
- (8) 貸金業に関するもの
- (9) たばこの広告及び喫煙を促すもの
- (10) 賭博及びギャンブルに関するもの
- (11) 個人、団体又は組織等の名誉、信用、正当な権利又は財産等を損なうおそれがあるもの
- (12) 著作権、商標権その他の知的財産権を侵害するもの又はそのおそれがあるもの
- (13) 個人の氏名の広告
- (14) 医薬品及び医療機器の広告
- (15) その他掲載する広告として不適当であると認めるもの

4. 応募方法

応募者は広告掲載申請書（別記様式1）及び応募資格確認書（別記様式2）を作成の上、直接又は郵送により提出願います。（広告掲載申請書についてはメール等により電子データも提出願います。）

募集期限：令和6年3月18日（月）（※広告掲載枠の空きがある場合、随時募集）

提出先： 〒879-5593

大分県由布市挾間町医大ケ丘1丁目1番地

国立大学法人大分大学 医学・病院事務部経営戦略課総務・外部資金係

E-Mail kkangai@oita-u.ac.jp

5. 審査方法及び結果の通知

応募者については、提出書類から総合的に審査し、その結果を通知します。

6. 契約の締結

- ・掲載が決定した広告主と本院との間で契約を締結します。

7. 留意事項

(1) 広告デザイン案及び広告物の作成について

(ア) 広告デザイン案の作成は、広告主が行い、作成・機体貼付け等に要する経費は、広告掲載料とは別に広告主の負担となります。

なお、広告掲載を更新する場合、現状使用している広告を継続して使用することが可能です。

(イ) 広告デザイン案は、別途指定する期日までに、電子データで提出願います。

(ウ) 広告物の作成については、ヘリの安全管理上、運航会社に発注します。（電子データ「adobe イラストレーター」を提出願います。）

(2) その他

- (ア) 契約を締結した広告主は、ホームページ等において、ドクターヘリ機体の写真等を広報に活用できるものとします。
- (イ) 機体の故障など通常予測できない事象により、広告を掲載したドクターヘリが運航できない場合にあっても広告掲載料は返還いたしません。なお、毎年2月から3月頃の一定期間において、定期点検のため代替機体での運航となるため、2か月分の広告掲載料については免除されています。
- (ウ) 広告主の責めに帰すべき事由により広告掲載を取り消した場合、広告掲載料は返還できません。

※本募集要項は大分大学医学部附属病院ドクターヘリ機体広告掲載規程に基づいて作成しております。

【問合せ先】

〒879-5593

大分県由布市挾間町医大ヶ丘1丁目1番地

国立大学法人大分大学

医学・病院事務部経営戦略課総務・外部資金係

TEL 097-586-6327 (又は6325)

FAX 097-586-5219

E-Mail kkangai@oita-u.ac.jp